

新型コロナウイルス感染症に係る まん延防止等重点措置の延長に対する市長コメント

新型コロナウイルス感染症に対し、市民の命と健康を守るために休む間もなく医療現場の最前線で対応をされている医療従事者を始め、感染拡大の予防に取り組まれている多くの市民の皆様、事業者の皆様に深く感謝を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の神奈川県への適用につきましては、5月31日まで延長されることが、本日、政府により決定されました。

本市においても、クラスターが断続的に発生しており、病床のひっ迫具合についても、医療提供体制に支障が生じるとされる「ステージ3」の基準値を上回っている状況です。今後、変異株の広がりや大型連休中の人流による影響についても、警戒が必要です。

重点措置により皆様にご負担、ご不便をおかけしていることは心苦しい限りですが、人と人との接触機会を減らすことが現時点では何より重要なことですので、どうかご理解をいただき、一人ひとりが実行可能な感染防止対策とあわせ、外出自粛や営業時間短縮等について、引き続きご協力をいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

本市といたしましても、感染症対策を始め、生活支援策や各種経済対策等を引き続き推進してまいります。

また、ワクチン接種につきましては、75歳以上の方を対象に、接種に必要なクーポン券を発送し、5月13日から「集団接種」の予約受付を開始いたします。今後、ワクチンは安定的に供給される見込みとなっておりますので、皆様が安心してワクチン接種を受けることができるよう、しっかり取り組んでまいります。

最後になりますが、感染された方の一日も早い回復をお祈りいたしますとともに、感染された方やご家族等の人権尊重・個人情報保護にもご理解とご配慮をお願いいたします。

令和3年5月7日
相模原市長 本村 賢太郎

問合せ先
担当 緊急対策課
電話 042-707-7044